

## 湖南省第三次地域福祉計画 第1回策定委員会 会議録

■日時 平成28年(2016年)7月26日(火曜日) 午後1時30分から午後3時20分まで

■場所 湖南省中央まちづくりセンター 2階 第3会議室

■出席者 谷畑市長、委員(21名)、事務局(5名)、NITTOKEN(2名)

### ■会議次第

- 1 あいさつ
- 2 委員委嘱
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 議事
  - (1) 湖南省第三次地域福祉計画の策定方針
  - (2) 湖南省第三次地域福祉計画策定スケジュール
  - (3) 計画の検証について
    - ・評価検証シート(案)
    - ・検証シート(案)
- 6 その他

事務局	<p>ただ今から、第一回湖南省第三次地域福祉計画策定委員会を開催いたします。それではお手元の策定委員会次第に基づいて、進めてまいります。まず開会に当たりまして、湖南省長谷畑英吾よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>改めましてみなさんこんにちは。</p> <p>今日は、第一回目となります第三次地域福祉計画の策定委員会を開催させていただきましたところ、皆様方には委員をお引き受けいただき、また、今日はお忙しい中にも関わらずお集まりいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、平素は地域福祉の推進にお力添えを賜っておりますことに、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>湖南省におきましてはこの4月から第二次の総合計画がスタートしたわけでございます。国においては人口減少社会の中でそれぞれの地域が地域らしい取り組みを進めていくという形での地方創生ということが進められているわけですが、それとは別に人口が減少する中で人口の年齢構造も変わってきている、ということから少子高齢化がさらに進んでくるであろうという風に考えております。そういった中において、社会保障の仕組みというものを根底から変えていく必要があるということが、進められているわけでございます。</p> <p>ひとつは地域包括ケアということで、医療と介護を一体的に確保していくということが言われているわけでございます。その一方で障がい者福祉につきましては障害者差別解消法を含めまして、障がい者基本計画の見直し等すべての障がいのあるなしに関わらず地域で暮らせるような福祉体系をつくっていく、ということが言われているわけでございます。</p> <p>また子どもに対しましては、昨年度から子ども子育て支援事業計画をつくりまし</p>

て、これまで年金医療・社会保障等の中に入ってきておりませんでした。4番目の柱としてこの子育てというものをしっかりと位置づけてきたわけでございます。

こういった3つのそれぞれの福祉・医療・保健、また子育てなど様々な体系に基づいて、この日々の暮らしというものを地域においてしっかりと追いつけていかなければなりません。それを全体としてきちっと地域の中でまわっていくような形にしていくための計画として、地域福祉計画が非常に重要になってくるのでございます。

湖南省におきましては地域まちづくり協議会の運営が進んできておりまして、それぞれの小学校区を単位とする地域の中で、こういった形でまちづくりを進めていくのか日々ご苦労頂いておりますが、そういった中で、例えば生活困窮者でありますとか、また外国籍市民でありますとか様々な方々がおられる中での、日々の暮らしをどのように守っていくのかということについて、今一度立ち止まって考える必要があるのではと考えているところでもございます。高齢でありますとか、また障がいがありますとか様々なそれぞれの課題をかかえられた方々を、地域で温かく支えていけるそういった体制をつくって参りたいと思っております。

市といたしましても、そういったまちづくりを力強く進めてまいりたいと思っておりますので、どうか委員の皆さま方におかれましてはこれまでの第一次、第二次の評価をしっかりとしていただいた上で、比較的短期間ではありますけれども、第三次を来年度からスタートさせていただきたいと思っております。地域福祉計画が上位となりながらそれぞれの医療そして高齢者福祉そして障がい者福祉そして子ども子育てといった、様々な医療福祉の対応ということにつなげて参りたいと思しますので、十分にご議論たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、委員の皆さまに心から感謝申し上げます。開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

## 2. 委嘱

事務局	<p>次に今回の計画の策定委員会の皆さまへ、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>本日別にお配りしております策定委員会運営規則に基づきまして、24名にご就任いただいておりますが、内1名は一般公募により選定させていただいた方に委嘱をさせていただきました。なお、委員の任期は来年3月の計画完成までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>時間の都合上、委嘱状を机の上にお配りさせていただきますが、代表して平井敏克委員さまに交付を受けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
市長	-委嘱状の交付-

## 3. 委員紹介

事務局	続きます。委員のご紹介をさせていただきます。自己紹介という形でマイクをお回しいたしますので、順番にお願いいたします。
委員	- 自己紹介 -

事務局	<p>ありがとうございました。みなさまどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次に委員会の庶務および計画策定を担当いたします、職員を自己紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 事務局自己紹介 －</p>
-----	--

#### 4. 会長・副会長選出

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、委員会の委員長、副委員長の選出をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお委員会運営規則によりまして、委員会は委員の半数以上の出席がないと開けないとありますが、本日は24名の委員様のうち19名が出席していただいておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは委員長の選出でございますが、委員の互選できめるとありますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>ご意見ございませんでしたら、事務局の案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	－（一同）異議無し－
事務局	<p>ありがとうございます。異議無しとのお声をいただきましたので、事務局より委員長に溝口委員、副委員長に船越委員を、という案を出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	－（一同）拍手－
事務局	<p>ありがとうございます。それでは溝口委員長、船越副委員長どうぞよろしく願いいたします。</p>

#### 5. 議事

##### (1) 湖南省第三次地域福祉計画の策定方針

事務局	<p>谷畑市長が公務の都合によりまして、ここで退席をさせていただきますのでご了承ください。</p>
市長	－退席－
事務局	<p>それでは議事に入ります前に、委員長と副委員長から簡単にご挨拶をお願い致します。</p>
委員長	－あいさつ－
副委員長	－あいさつ－
委員長	<p>それでは3時までという非常に限られた時間ではございますけれども、皆さまのご協力をおもちまして進めていきたいと思っております。</p> <p>早速ですが、議事に入りたいと思っております。</p> <p>第一番目の湖南省第三次地域福祉計画の策定方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。議事に入らせていただく前に、本日机の上に置いております公開要領についてご確認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">－公開要領について説明－</p>
委員長	<p>それでは、公開要領につきましてご質問やご意見、ございませんでしょうか。</p>

	よろしいですか。
委員	すみませんが、読み終わるまで待っていただきたい。 こういった資料も他の資料と同じく前もって送ってもらっていたら、あわてて読む必要もなくなるので、次回からは気を付けてほしいと思います。
事務局	わかりました。次回以降は必ずそうさせていただきますよう気を付けていきます。
委員	読み終わりました。
委員長	ではご意見ご質問、おありの方よろしくお願ひします。
委員	これは第一次・第二次では公開制度は無く、今回初めて原案をつくられて今日の会議に開設したいということでしょうか。
事務局	第一次、第二次も同じように作らせていただいております。一年間で委員会が閉じますのでまた、第三次に改めてさせていただきました。
委員	今回第三次の7月から3月の間についての情報公開はこういう形で行う、ということなのですね。逆に一般市民の方への公示はどうされるのですか。
事務局	間に合うようであれば広報でも公示させていただきたいと思いますが、基本的にはホームページで公開させていただきたいと考えております。
委員	回覧でこれからの開催日を案内するということはしないのですね。 ホームページでお知らせをする、ということは第一次、第二次の際にも実際傍聴された実績はありますか。
事務局	過去、聞いているところではありませんが、障がいかまたは高齢の計画では傍聴した実績がございます。
委員	公開が形式でされるのか、実際公開するのかを、はっきりしたほうがいいのではないのでしょうか。
委員	委員の言うとおりの、形式でやるのか、本当にみんなに聴いてほしいのかははっきりしなければいけない。
事務局	形式ではなく、できる限り公開していこうと思っております。 ここで審議いただきたいのは第三次にあたり、この計画が始まって10年となりましたが、いままでに出来ていることや出来てないこと、地域によって違うところ等がございます。地域福祉計画を一次、二次作っていただいた中で今実際どのような段階にいるのかということをご精査していただいた上で、今回の第三次を計画させていただきたいと思っております。
委員長	この件に関しまして他に、ご意見ご質問いかがでしょうか。 それではこの公開の件につきましては、公開の方法等をお考えいただきまして進めていただきたいと思います。 他に質問が無いようでしたら、ご了承ということでもよろしいでしょうか。ご了承の方、挙手をお願いします。
委員	- (一同) 挙手 -
委員長	ありがとうございます。 それでは、議事に入りたいと思いますので、基本方針の説明をお願いします。
事務局	-基本方針・概要 説明-

委員長

それでは基本方針、概要の説明がございましたので、ご質問ご意見等積極的にお願いいたします。

いくつか確認をさせてください。

一つ目は1ページの第三次計画は計画の検証をしっかりと行い、となっていますがこれは第一次、第二次の検証、とくに第二次の検証を行うということなのですね。次の(2)の、特に◎3項目についてですが、これは検証の結果第三次はこれを重点項目として取り上げられておられると理解したらよいのでしょうか。それとも第一次・第二次から引き継いで、第三次でも重点項目としてやっていくべきという意味合いでとらえたらよいのですか。

また、市長さんが子ども子育て支援という文言を何回か使われておりましたので、◎は3つではなく4つ目の◎に子育て支援を入れたほうが良いのではないのでしょうか。

3ページ目ですが、湖南省の第二次総合計画というのは、この4月からスタートしましたよね。その総合計画についてかなりの大中小項目にわたった資料がすでに報告されているのですが、そこで地域福祉に関わる項目とこの第三次の今回の取り上げる項目の連動性や整合性は検証されたうえでこの資料が出ているのでしょうか。

それから、実施主体の当事者が市民・行政・事業者という形になっていますが、責任ある部署が主体で、運営・執行するのは区長さんやまち協、民生委員・児童委員さんですよという仕分けを想定しておられるのではないかと思います。実施主体と推進役は主にどこにしてほしいとか、区分けが必要なのではないのでしょうか。それと事業者の定義もはっきりさせておく必要があるのではないのでしょうか。今回初めてまち協の7人の会長さんが選任されているかと思いますが、まち協の役割が重くなっているのではと感じておりますので、どんな役割を求めておられるのか教えていただきたいと思います。

あと、関係団体のヒアリングとありますがどんなところにされたのか、関係団体とはどこか具体的に教えていただきたいです。

また、パブリックコメントについてですが一次二次でどれくらいの件数があったのか、また、一次から二次へパブリックコメントがどう活かされたのか、第三次には何を活かしたいのかなども教えていただきたいのでよろしくをお願いします。

事務局

まず、一点目ですが1ページ目の基本的な考え方につきましては、まず第二次の計画の検証をしていただきたいということでございます。

二点目ですが、第二次の計画でも以前よりあったと思われませんが、具体的に出てきたのは二次が終わってからだと思いますので、第三次に取り込んでいかなければならないと考えております。

◎の中に子どもの子育ての関係が明記されていないとのことですが、地域包括ケアシステムにおいては、当初高齢者を中心に事業を行ってきましたが、その中で高齢者以外にもお子さんを育てている方、障がい者の方もいらっしゃるの、より包括的に支援していくべきと考え、地域包括ケアシステムと共に第三次に入れていく

	<p>ことで網羅できるのではないかと考えております。</p>
委員	<p>それはすべての要支援者の中に子育て支援も入っているということですか。</p>
事務局	<p>はい、地域包括ケアの中にも含まれますし、当然災害時要支援者にも含まれてくると認識しております。</p>
委員	<p>要支援者というと高齢者と思われがちだが、高齢者ももちろん大事だけれどもこれからを担う子どもたちを大事にしていかなければならないので、4つ目の◎として子育て支援を明記した方が良いと思います。我々石部南学区は4月からまち協をあげて子育て支援をしています。動き始めて他の学区や市も動き出しています。</p> <p>そこで改めて市がやっている支援事業は果たして正解なのか、と疑問に思っています。なぜなら一地域で支援に動いたただけにもかかわらず、子どもやお父さん、おばあちゃんがきています。そのような現状なので、4つ目の◎として子育て支援を明記して欲しいと思います。</p>
事務局	<p>他の地域については総合計画の中や、子ども子育て支援事業計画も行っておりますが、今回の計画では子どもの貧困層の支援が目玉ではないかと考えております。というのも、この子どもの貧困問題につきましては、第二次を計画している段階では大きく出てきていませんでした。しかし、いわゆる貧困家庭といわれる世帯、ひとり親世帯は湖南市ではおよそ400~450世帯ございますので、そういった世帯から貧困家庭による子どもの貧困という形になってくるのではないかと考えております。</p> <p>地域包括ケアでも支援してまいりますが、貧困という視点からも子ども子育て支援が必要ではないかと思っておりますので、4つ目の◎となるのではないかと考えております。もともと地域包括ケアは高齢者福祉の介護保険が出来た時に出てきた言葉でございます。それからずっと地域包括ケアシステムは、医療・介護の連携等によるものという形で続いてきましたが、それを少し広げていこうというのが、市長のあいさつにも有りましたとおりでございます。</p>
委員長	<p>大変重要なことではないかと思っておりますので、委員の質問の答えは後ほど続きを伺うとして、この子ども子育て支援は他の計画にも含まれてはいますが、提起があったように4つ目の◎として明記するのがよいかどうか、他の委員の方はご質問やご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>第二次と今回の名簿を見ていると7割が私も含め新人の様なので、第二次の検証内容、特に窓口を担当されている方のお声を聞きたいです。資料の評価シートを拝見していると子どもについての項目もあり、色々な評価がされているようですが、具体的に直接窓口で対応されている方のお話を伺いたいです。</p>
事務局	<p>評価シートについてですが、委員の方には評価シートでご回答いただき、庁内用にはもう少し細かい表の16ページにあります検証シートを使用し、そこで市役所として地域福祉をどういう風に考えているのか、どういうことが出来ていてどういうことが出来ていないのかを検証させていただこうと思っております。そのために今回はこのようなシートを使おうと思っておりますがよろしいでしょうかということ、本日議題に上げさせていただきたいという次第です。二回目の委員会に検証内容をまと</p>

	めたものを提出させていただきたいと思っております。
委員	これは第二次で決まっています、単年度単年度で評価されていて集約されていたわけではないのですね。3年、4年ごとの7月までの検証内容がサンプルとして上ってきていると理解していたので、行政で集約されているので第三次の資料になるようなお話が伺えるかと思い質問をしていました。
事務局	それは次回にさせていただきたいと思います。 それでは先程のご質問の回答の続きをさせていただきたいと思います。
委員長	ちょっと待っていただけますか。子ども子育て支援について4つ目の◎として明記するかどうかについて、関連するご意見等ございますか。
委員	この委員会というのは、どちらかといえば弱者に対して湖南省が市民たちと一体となってどのように支援をしていくかという事を協議する場所ではないかと思うので、子育ての問題はまた違う分野でお話する場所があると思うのでここでは外したほうが良いと思います。
委員	それはおかしいと思います。そのお話しだと、では誰が弱者なのか、ということになりますよね。弱者というのは自分の身を自分で守れない、自分のことが自分で出来ない人だと考えますので、それは子どもも含まれるのではないですか。 また、子どもの貧困についてですが、これには2つのタイプがあると思います。お金はあるが親が子育てを放棄した貧困と、本当に食べられない子どもの貧困。 我々石部南学区で取り組んでいることは、本当に食べられない子だけでなく、子育てを放棄している親の子どもたちをまち協の中に連れてきてその親も含め支援していくことです。我々だけではできないので委員以外の方も含め、30人位の女性の方にサポートに来ていただいています。そういう取り組みをしていかないと本当の子育て支援というのはできないのではないかと考えます。
委員	40年前を振り返れば湖南省でも甲西町でも、保育園や幼稚園に入れようとしたら園長さんから面と向かって、うちではお宅のお子さんの面倒はとてもしゃないけど見られません。あなたのお子さんを入れようとしたら相手をする人一人増やさなければならぬけれどもそんなことができますか、と言われた時代なのです。今そんなことを言う人はいません。なぜかと言うと、こういった委員会で市民の人達にパンフレットを配ったり、チラシを配ったり、それらに目を通すことによって差別とかそういった問題も皆で解決していかなければならぬ、皆でやっぺいこうとなつていたので、そういうことがこの委員会の役割なのではとりたいです。
委員	それは理解できます。
委員	弱者の事について困窮とか困った人とか言われましたが、現実的に細かく見るならお金の有る無しは大きな問題ではあると思います。しかし、この委員会は先ほど言ったような取組みをする委員会なのではないでしょうか。子育ても大事だが障がい者のこととか高齢者のこととか、市民の皆さんや役員の方が集まって話し合い、環境をつくっていきましようという場なのではないでしょうか。
委員	そもそも湖南省の第三次地域福祉計画策定という仕事をこれからしていくにあたり、基本政策・基本方針等は示されたものありきなのか、この委員会の中でもう少

	<p>し策定方針というものを検討した中でそれをまとめ、それについて細かな計画を作っていくのが今日の確認すべき点ではないかと思います。そういったことも含めて全体で協議していくのでしょうか。</p> <p>弱者や子育てについて、また、高齢者のことなど細かな議論を専門的に部会といったような形で掘り下げていった中で積み上げ、一つの計画にまとめ上げるのが現実的な方法かと思います。これだけの人数がおりますので中々前に進まないこともあるかと思います。具体的な進展を図るとするならば、少数で行う部会で積上げていく形でこの策定委員会を進めていくことを提案させていただきたいです。</p>
委員長	<p>では事務局の方どうぞ。</p>
事務局	<p>計画を作る中で、前は部会を設け作ってきたという経緯がございます。内容が多岐にわたっていますので、まず検証をしていただきたいと思っております。その中で新たに今話題に出ました色々な問題も増えてきております。当初はあまりクローズアップされていなかったため取り込めていない問題などもあるかと思っておりますので、そういった問題も今回盛り込んで行ければと考えております。</p> <p>始めから部会を設けるのも一つの方法だと思っておりますし、一度検証しどういう結果になったかをお知らせした後に、弱い部分や出来てない所等を進めていく中でどういう風にしていった方がいいとか、改めて部会を設けていただくのも一つの方法かと考えております。</p>
委員	<p>では、今日出ている意見をどういう風に集約するのですか。計画策定にあたっての基本的な考え方について、追加した方がいいのではないかというご意見も出ていますが、それをこの場で賛否を問うのか、それともどういった方法でこの基本的な考え方についてのテーゼをしっかりとしたものにしていくのか。今日は意見を出して終わりという事でしょうか。</p>
委員長	<p>私の意見ですが、基本的な方針については少しでも多くの方にご意見をいただきまして、今日そのご意見全てを集約するのは難しいので、事務局でもう一度修正すべきところは修正し、そのままで行くところはそのまま、次回委員会に再度提議していただいたらよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>それで結構かと思えます。委員の方から出た意見をまとめて、最終的な基本方針を事務局で固めていただくという方向で取りまとめられたら良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>それでは委員の質問の答えの続きもございますが、他に関連したご意見ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>計画策定にあたっての基本的な考え方の中の3つの大きな柱について、2点目の新たに対応が必要となる課題というところですが、今、委員がおっしゃったように子どもの貧困というか、広い意味で委員がおっしゃったような子育てのことにもなるかと思いますが、新たに対応が必要となる課題という事でその4点を計画に含めるという理解をしています。もっともなことだと思いますので子どものことも含めてその4点を計画に反映させたらどうかと思っております。</p>
委員長	<p>他にご意見いかがでしょうか。</p>

	<p>それでは委員の他の質問の回答をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは総合計画に関係するご質問の回答にまいります。総合計画は今年から第二次という形で計画を進めております。第三次地域福祉計画は第二次総合計画をもとに整合性を取りながら進めるため、修正が必要と考えております。第二次総合計画をもとに、第三次地域福祉計画を進めていきたいと考えております。</p> <p>もうひとつ、事業者についてですが第二次における取組の中の主体が、市民・社協・行政・事業者という4つのくくりになっておりますが、だれが市民で事業者であるかが確かにわかりにくいと思います。定義としましては冊子の34ページ下部に書かせていただいておりますが、もっと細かな定義が必要だと考えております。</p>
委員	<p>34ページでみると、まち協は市民、民児協は市民という理解でよろしいでしょうか。PTAも市民でしょうか。</p>
事務局	<p>そうなります。かなり幅が広くなりますので、細分化し、より分かりやすくしたいと考えております。</p> <p>もう一つのご質問、関係団体のヒアリングについてですが、高齢者や障がい者にサービスを提供する事業者、NPOの方、また子育てボランティアをされている方等にご意見を伺うことや、意見交換の場が必要だと考えております。それを踏まえ、今、地域福祉計画の何が出来ているのかいないのか、を検証させていただきたいと考えております。</p> <p>パブリックコメントについてですが、第三次計画の方向性を素案という形で出させていただくことになると思います。それについてパブリックコメントという形で市民のご意見を伺いたいと思っております。素案ができるまでは懇談会の場等を受けまして市民の方のご意見を反映させていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>基本方針についてもう少しご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ずっと地域福祉計画の策定に携わってきまして、随分年次ごとに進んでいる部分もありますし、全部が全部一様に進むということでもないと感じています。</p> <p>今回新たに対応が必要となる課題について、生活困窮者への支援ということですが、経済的・社会的・複合的な理由から、先程の子どもたちの子育ての問題であったり、親の問題が子どもに表れているという部分も含めると、すごく広い意味での困窮者となるかと思えます</p> <p>前段の目的の部分で書かれておりました熊本の震災のことですが、私自身7月上旬から1週間現地に入り、一番死者の多かった益城町の避難所にいる障がいを持った方の支援に当たりました。これまでは何とか家族の中で支え合い生きてきた人達が、震災によって自分達ではどうしようもなくなってしまっていました。障がいがあり、他者とのコミュニケーションが上手くいかない方や、被害的な受け取り方をしてしまう方、ご近所の方からの援助に結びつけにくい方もおられ、すべての要支援者を支えていくと言いながらもそういう自助も弱く、互助も持ちえない人が確かにおりました。この人の家の片づけはなんのサービスでやるのか、適用できるサービスが中々ない、という方々がいらしたのも事実です。</p> <p>そういう意味で我々はもう一度地域を検証し、障がいとか子どもとか高齢とかだ</p>

	けでなく、当然震災が起きた場合は我々も要支援者になり得るわけで、この町の中での支え方をもう一度検証する必要があるのではないのでしょうか。非常に範囲が広がりますので、これまで立てられた計画の進捗の評価から入って行くのがよいのではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。他ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、皆様のご意見を事務局でもう一度整理し、若干の修正をしていただき次回にご提出いただきたいと思います。

### (2) 湖南省第三次地域福祉計画策定スケジュール

委員長	ではスケジュールにつきましてお願い致します。
事務局	-資料4 ページスケジュールの説明-
委員長	それではスケジュールにつきましてご質問・ご意見等お願い致します。
委員	9月の中頃とはいつごろになりそうですか。まち協で9月24日、25日に熊本地震のチャリティーコンサートを行うので、22日、23日あたりがあると困りますので、その時期は外してほしいです。
事務局	次回は、評価シートの提出期限が8月10日頃を目途に考えておりますので、その集計が早く出来ましたら9月上旬に開催できるかと思います。懇談会や関係団体のヒアリングの予定もございますので出来る限り前倒しでと考えております。
委員長	その他スケジュールにつきましてご質問・ご意見ございませんでしょうか。提案がございました部会についてですが、もし部会を設置することになればこの本委員会に加えてという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	はい。そのように考えております。検証していただく中で検証とは別にご意見を出していただきたいと思いますので、そこで部会の提案がございましたら次回報告させていただきたいと考えております。
委員長	スケジュールに関しましてよろしいでしょうか。もし都合の悪い日がございましたら、事務局に連絡していただければと思います。

### (3) 計画の検証について

- ・評価検証シート（案）
- ・検証シート（案）

委員長	それでは評価検証シート（案）について説明をお願い致します。
事務局 NITOKEN	-評価検証シートの説明-
委員長	評価検証シートにつきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。
委員	資料6 ページ以降にある事業評価の評価者とは、だれを指しているのですか。第二次策定委員の方が評価者というのはわかりませんが、第三次策定委員が評価するというのは難しいのではないのでしょうか。しっかり評価をするというなら、第二次の委員の方にさせていただいた方がよいのではないのでしょうか。
事務局	確かに、おっしゃる通りかと思えます。今回の委員の方はほとんどが新しい方ということで、計画を策定していないにもかかわらず評価するという事は難しいとは重々感じているところでございます。評価・検証シートにつきまして、第二次に

	<p>いらした委員の方と第三次からの委員の方とを分けて検証することも技術的に可能ですので、第二次からの方はこちらの内容を見て判断していただき、新しい委員の方はご自分の地域ですでに取り組んでいる事例などをご記入いただきたいと思います。また、これから取り組みたいことやご意見は、第二次からの方も含めご記入いただきご提出ください。</p>
委員	<p>という事は6ページ以降の170項目を、自分の知見で判断できる所を判断したらよいということですね。例えば元区長であれば区長をされていた時に命のバトンがほぼ出来上がっているといったように、自分の知見のあるものを評価したらよいのでしょうか。</p> <p>あと、命のバトンは今どういう状況だったのでしょうか。</p>
事務局	<p>評価は、そのように評価してください。</p>
委員長	<p>今の提案ですが、集計・分析につきまして若干複雑なまとめ方になりそうですが、客観性に問題は無いのでしょうか。</p>
事務局 NITOKEN	<p>はい。回答された委員の方が第二次からの方が、新しい方わかるようにしていただきましたら、区別しながら集計出来ますし、なおかつ全体の集計も出せます。技術的には問題ございませんし、次回はその内容を参考に議論していただけるかと思えます。</p>
委員長	<p>はい、了解しました。それでは命のバトンについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>命のバトンに関しましては今年度より対象を全ての方とし、始めております。ちょうどこの7月20日締切で集めておりますが、今年度につきましても対象が増えたことを喜んでおります。</p>
委員	<p>基本的には43区全てで実施することを3月に最終決定されたのですよね。それでしたら、行政が43区完全実施ですというリーダーシップを取っていただけたら評価・検証シートにAランクで◎となるかと思えます。また、全ての区が参加するという前提で消防等も動いているので、参加しない区がないようにしていただきたいです。</p>
事務局	<p>区長会で全区が参加すると決定いたしましたので、こちらも取り組みを進めてまいります。</p>
委員	<p>評価するに当たり、何か参考になる資料はありませんか。</p>
事務局	<p>その件につきまして、この計画は担当課が多岐にわたっておりますが、そのことも含め検証したいと思っています。ただ、シートをお渡しする時期が委員の方と同じなので今回は間に合いませんが、次の会議には各担当課がもっている事業について検証結果を提出したいと思っています。</p>
委員	<p>それでは行政の評価が基本となるということでしょうか。</p>
委員	<p>第二次の計画が決定した際、全戸配布したのではないですか。それを拝見していただいているという前提なのではないでしょうか。</p>
委員長	<p>他に評価・検証シートについてご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>前回もその前も、実際計画を作りなおすということであれば、どこが進み、どこが着手できていず、時代の変化により必要ないものは何かということを示さないの</p>

	<p>では作りようがないという意見が出ました。</p> <p>前は事務局と委員長・副委員長とで評価会議を作った上で、座長とやり取りをしたと思います。</p> <p>その前は部会においてできるだけお互いが意見を出し合いながらより完璧な意見になるようにしたうえで、事務局・委員長・副委員長・部会長とで、できるだけ多くの声を出しながらこれはCではないか、その根拠はこういうことを実施してきたからとし、評価できる項目については評価できたと思います。</p> <p>参考意見として、皆さまが携わったことやご自分の近所でされていること等は聴取という意味では良いかと思えます。</p> <p>評価についてですが、策定委員会というのは五年ごとの計画を立てるとということ、次の5年間について責任を持っていくことだと思っておりますが、進捗管理の委員会を別に設けるのか、それともこの委員会で進捗管理もやっていくのかを明確にしなければ、結局第四次も同じことが繰り返されるのではないのでしょうか。本来は進捗管理をするための委員をこの中より選び、進めていけば次につなげやすいと思えます。少なくとも前回のよう複数目のみでできるだけ客観性を高め、担保しておく必要があるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>他にございませんでしょうか。時間も過ぎておりますが、無いようでしたらこの議題は終了とさせていただきます。</p>
委員	<p>少しよろしいですか。改めてまちづくり協議会の立場というものを、皆さまにわかっていたいただきたいと思えます。まちづくり協議会が対象としている人というのは、生まれたばかりの赤ん坊から90歳100歳の高齢者までの全ての方々です。何か行事をする時にも、全て対象となります。そこは明確にし、理解していただきたい。自治会は加入者だけを対象としている点が違います。</p>
委員	<p>そうですね。組織にはそれぞれ役割がありますが、組織同士の関連性と付き合い方の整理が出来ていないので、一つひとつ整理すべきだと思えます。</p> <p>それから先程の評価委員会という事についてですが、委員のおっしゃる通りではないかと思えます。しかし、評価委員会についても議論する必要があるとは思いますが、我々にそれだけの労力があるかと問われると、現実には難しいのではとも思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは本日の事業評価・検証シートですが、こちらにご意見をご記入いただけるよう修正しましたものを改めてお送りいたしますので、ご回答くださいますようよろしくお願いいたします。</p>
6. その他	
事務局	<p>第二回の開催は9月中旬以降という予定で進めまして、決まり次第お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>9月15日以降になりますと、小学校中学校で運動会を始め色々な行事がありますのでできればそれまでの開催をお願いします。</p>
事務局	<p>日程は調整させていただきたいと思えます。</p> <p>それではこれを持ちまして第一回湖南省第三次地域福祉計画策定委員会を閉会させ</p>

ていただきたいと思います。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

■問い合わせ先

社会福祉課地域生活支援係〔東庁舎〕

電話 0748-71-2327

ファックス 0748-72-3788